

令和6年（2024年）12月定例会・一般質問

【本市の療育について】

◆大川秀徳

児童発達支援施設を増やすなど、子供発達支援のためのサービス等を紹介するガイドブックを作成する等、本市の療育への取組を見て伺います。

療育を取り巻く環境の変化は著しく、本市の療育に関する現状を分析し、本市の療育の今後に向けた課題や方向性を整理すべきではないでしょうか。

そこで、以下3点を伺います。

1つ目、本市の療育の量と質を、どう分析していますか。

2つ目、本市の療育の課題は何でしょうか。また、その解決策の考えはありますか。

3つ目、本市の療育の方向性をどのように考えているのでしょうか。

◎教育部長

1点目のご質問、本市の療育の量と質についての分析と、分析に基づいた課題及び解決策として、2点目のご質問をまとめてお答えさせていただきます。

本市における事業所の開設状況としましては、令和5年6月に地域の障がい児支援の中核的な役割を担う機関である児童発達支援センターちよがおかが移転新築し、波の音児童発達支援センターはまっことして開所したほか、令和6年5月には、重症心身障がい児を対象とする療育施設とこキッズが開所し、市内全体としては未就学児を対象とした児童発達支援事業所が6か所、就学児を対象とした放課後等デイサービス事業所が10か所、必要な療育を受けることができるよう相談・支援を行う相談支援事業所が4か所あり、事業所はいずれも増加しております。

利用児童数については、特に放課後等デイサービスで増加が顕著であり、令和5年度末に142人の利用であったのに対し、令和6年10月末時点では170人の利用となっております。療育を必要とする児童が全国的に増加する中、本市においても、利用児童は毎年増加しており、今後もしばらくはその傾向が続くと見込まれます。そのため、各事業所の定員の空きが少なくなっていることが課題として挙げられますが、令和7年度には新規の放課後等デイサービス事業所が開所予定であるなど、ニーズの増加に合わせて施設の開設も進んでいる状況でございます。

また、利用児童及び家庭が抱える課題が多様化・複雑化していることにより、療育の窓口となる相談支援事業所の相談支援専門員の業務が大変逼迫している点も療育の課題として挙げられます。そのため、解決策として相談支援専門員を確保するために、とこなめ障がい者相談支援センターと共に市内の事業所を訪問し、相談支援事業所の新規開設または拡充を依頼するなど、体制整備に努めております。また、今年10月から相談支援事業所が新たに1か所開所したため、相談支援事業所の業務負担は多少軽減されるものと考えております。

一方、質については、事業所によってそれぞれの特色はございますが、地域の総合的・専門的な相談機能を持つとこなめ障がい者相談支援センターや、波の音児童発達支援センターはまっこが中心となって、事業所への情報提供や相談員の質の向上に向けた指導等を行うとともに、市においても事業所との情報共有や課題検討の場を設け、サービスの質の向上を図っています。

続いて、3点目のご質問、本市の療育の方向性についてでございますが、質、量ともに課題に対する対応が求められる中、市内の事業所と密に情報共有し、連携体制を深めることが重要であると考えております。

そこで、平成27年度から常滑市障がい者総合支援協議会の専門部会として、市内の事業所を集めた子ども部会を開催しています。さらに、今年度からは児童発達支援事業所に特化した連絡会も開催するなど、連携を強化するとともに、必要に応じて個別ケース会議も実施しており、本人の特性や保護者の不安に寄り添い、身近な地域で早い段階から適切な療育が受けられる体制づくりを目指してまいります。